



関交業第2号
令和3年4月7日

近畿バス団体協議会
(一般社団法人大阪バス協会)
専務理事 阪部 光雄 様

公益財団法人 関西交通経済研究センター

常務理事 福元



令和3年度「交通事業従事者を対象とした手話教室」
の開講について（依頼）

平素から当センターの業務につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴協（議）会のご協力のもと、受講募集・申込を頂いております令和3年度「交通事業従事者を対象とした手話教室」について、5月12日（水）からの開講を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う「まん延防止等重点措置」が大阪府に発令されたことを受けて主催者と調整した結果、開講日を1ヵ月延期し、6月9日（水）開講、12月1日（水）閉講の全24回へ変更させていただきます。

つきましては、別紙の日程・カリキュラム・実施要領により「手話教室」を開講いたしますので、貴協（議）会傘下会員にご案内いただけますようお願い申し上げます。

令和3年度 交通事業従事者を対象とした

手話教室実施要領

○ 主 旨

交通事業従事者の手話技能の習得による接遇向上、聴覚に障害のある方々への理解促進を進めることにより、交通機関における移動円滑化を図る。

○ 主 催

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

○ 実施機関

公益財団法人 関西交通経済研究センター

○ 後 援

国土交通省 近畿運輸局(予定)

○ 協力機関

公益社団法人大阪聴力障害者協会、関西鉄道協会、近畿バス団体協議会

○ 実施期間

令和3年 6月～12月の間(別紙日程表 参照)

毎週水曜日 午後6時30分～8時30分(2時間) 全24回

○ 実施場所

中央電気倶楽部 会議室(大阪市北区堂島浜2丁目1-25)

○ 受講対象者

近畿圏の公共交通事業従事者等

○ 定 員

15名

○ 講 師(予定)

手話通訳士 荻野 佐代子 氏 (公益社団法人 大阪聴力障害者協会)

○ 受講料

- ・次に掲げる団体の会員は無料とする。
(エコモ財団／関西鉄道協会／近畿バス団体協議会／関交研センター)
但し、テキスト代(税込6,160円)は各自の負担とする。
- ・上記以外の参加者は8,000円(テキスト代税込6,160円別途必要)とする。

○ 申込方法および申込締切り

- ・別添「受講申込書」に必要事項を記入し、下記「申込み・問合せ先」に FAX または電子メールにてお申込み下さい。
- ・申込締切日は令和3年5月20日(木)

○ 申込み・問合せ先

(公財)関西交通経済研究センター 勝山・古賀
大阪市西区西本町1丁目7番2号
ウエスト・スクウェアビル9F
TEL:06-6543-6291/FAX:06-6543-6295
e-mail:a.kankou@kankouken.org

○ その他

- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染予防対策を講じる。(令和2年度と同様)
- ・新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、手話教室の開講の判断(予定通りの開講、又は、開講延期等)について、5月20日(木)までに受講お申込みを頂戴した各社(局)様へご連絡致します。

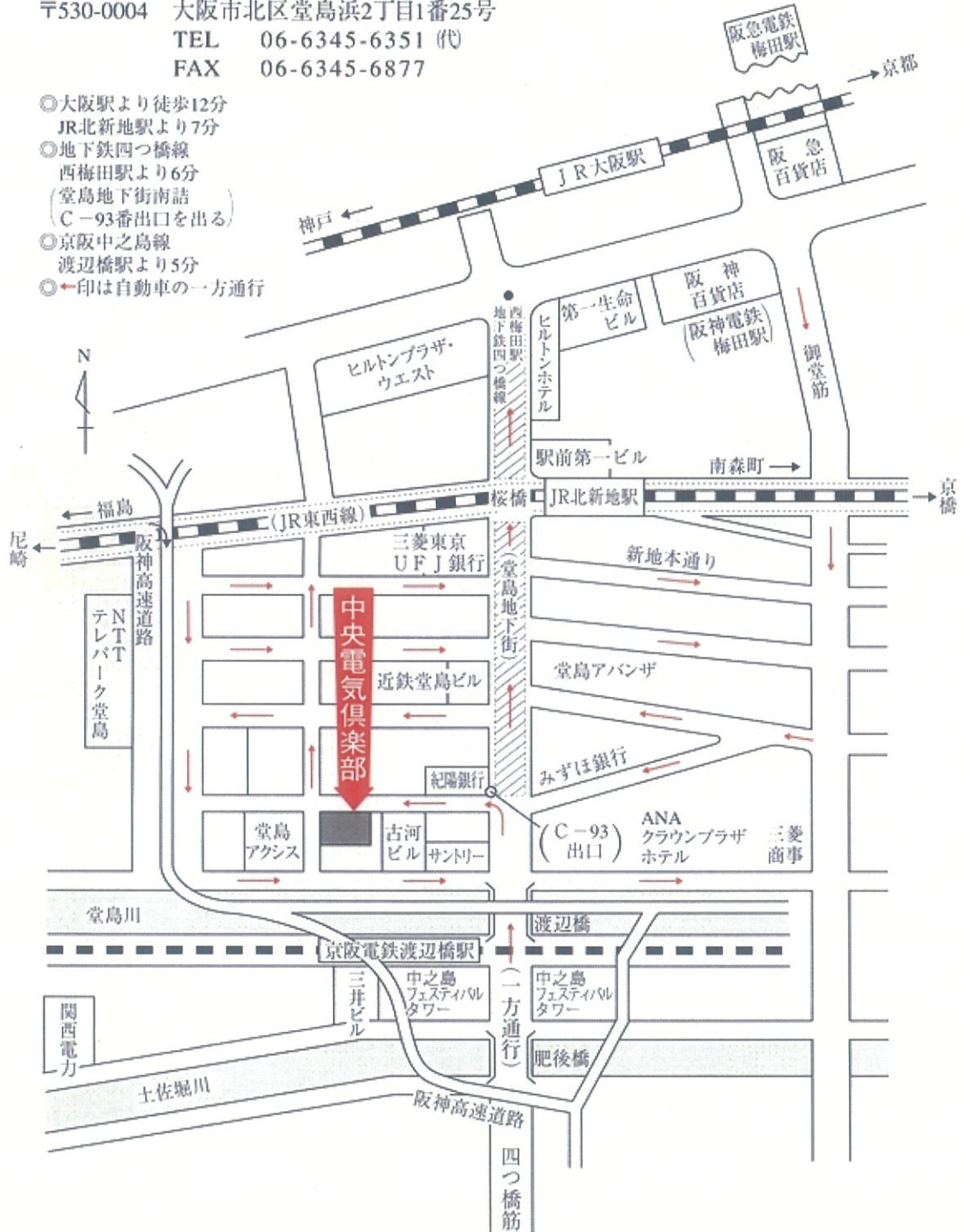
一般社団法人 **中央電気倶楽部案内図**

〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目1番25号

TEL 06-6345-6351 (代)

FAX 06-6345-6877

- 大阪駅より徒歩12分
- JR北新地駅より7分
- 地下鉄四つ橋線
西梅田駅より6分
(堂島地下街南詰
C-93番出口を出る)
- 京阪中之島線
渡辺橋駅より5分
- 印は自動車の一方通行



☒ 閉じる

令和3年度 手話教室受講申込書

ふりがな		男・女	生年月日	(西暦)	
氏名				年	月
勤務 (所属) 先	会社名 (団体名)				
	勤務先 住所	〒			
	所属部署の 連絡先	☎:	✉(mail):		
	所属 部署名				
	緊急連絡先 (電話・メール アドレス)	☎:	✉(mail):		
当該講座の 受講経験		・初めて受講		・過去受講経験あり[(西暦) 年度]	
テキストの申込 み要否		・申し込む		・申し込まない	
		<p><u>* 過年度受講経験者様</u> 平成27年度以降の受講時のテキストをお持ちであれば、そのままご使用頂けます。 (テキスト改訂により、平成26年度以前のテキストは使用していません。)</p>			
単語集の申込み 要否		・申し込む		・申し込まない	
		<p><u>* 下記単語集をお持ちであれば、申込みの必要はありません。</u> 「わたしたちの手話学習辞典Ⅰ」(出版社:全日本ろうあ連盟)</p>			
受講の動機					

※ 申込書に記載いただいた個人情報につきましては、手話教室に関する事項のみに使用し、他の目的に使用することや第三者に提供することは一切ございません。

令和3年度 手話教室 日程 (6/9~12/1)

6月						
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

第1回 (開講式)
第2回
第3回
第4回

7月						
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

第5回
第6回
第7回
第8回

8月						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

第9回
第10回
第11回

9月						
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

第12回
第13回
第14回
第15回
第16回

10月						
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

第17回
第18回
第19回
第20回

11月						
		1	2	3	4	5
			3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

第21回
第22回 (ロールプレイ)
第23回

12月						
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

第24回(修了式)

(連絡先)

関西交通経済研究センター (担当) 勝山、古賀

Tel 06-6543-6291

[Email:a.kankou@kankouken.org](mailto:a.kankou@kankouken.org)

令和3年度 手話教室スケジュール

回	月	日	内 容	教 室
1	6	9	・開講式 オリエンテーション 聴覚障害とコミュニケーション ・自己紹介 ・第1講座 伝えあってみましょう①	215
2		16	・第2講座 伝えあってみましょう② ・自分の名前を指文字で表してみよう ・あいさつをしよう	215
3		23	・第3講座 自己紹介をしましょう「名前を紹介しましょう」	215
4		30	・第4講座 自己紹介をしましょう「家族を紹介しましょう」	215
5	7	7	・第5講座 自己紹介をしましょう「数字を使って話しましょう」	215
6		14	・指文字	215
7		21	・第6講座 自己紹介をしましょう「趣味について話しましょう」	215
8		28	・第7講座 自己紹介をしましょう「仕事について話しましょう」	215
9	8	4	・第8講座 自己紹介をしましょう「住所を紹介しましょう」	215
10		18	・第9講座 まとめ 自己紹介をしましょう「全員発表」	215
11		25	・第10講座 話してみましようⅠ「1日のことを話しましょう」	215
12	9	1	・第11講座 話してみましようⅠ「1ヶ月のことを話しましょう」	215
13		8	・第12講座 話してみましようⅠ「1年のことを話しましょう」	215
14		15	・第13講座 話してみましようⅠ「パーティーのことを話しましょう」	215
15		22	・第14講座 話してみましようⅠ「旅行のことを話しましょう」	215
16		29	・第15講座 話してみましようⅡ「病院のことを話しましょう」	215
17	10	6	・第16講座 話してみましようⅡ「学校のことを話しましょう」	215
18		13	・手話検定に向けて	215
19		20	・第17講座 話してみましようⅡ「職場のことを話しましょう」	215
20		27	・総復習①	215
21	11	10	・総復習②	214
22		17	・ロールプレイ（特別講師）	215
23		24	・スピーチ練習「3分間スピーチ・・・今、思うこと・聞いてほしいこと」	215
24	12	1	・閉講式 スピーチ発表	215

* 聴覚障害についての講義を適時入れる予定

- ・聴覚障害者の基礎知識
- ・聴覚障害者の生活
- ・手話の基礎知識
- ・障害者福祉の基礎
- ・聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度
- ・手話検定

令和3年度 交通事業従事者を対象とした手話教室 における感染予防対策

手話教室を6/9(水)より開催するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、下記のとおり感染予防対策を実施する。

記

1.感染予防対策

(1)受講生への周知徹底

- ①受講時のマスクの着用
- ②咳エチケット、手洗いの励行

(2)教室での予防対策

- ①教室に消毒液とマスクを常備
- ②開始前の座席の除菌
- ③受付時の検温と記録
- ④ソーシャルディスタンスの確保(前後と横の座席間隔をそれぞれ1.5m程度確保)
※別紙のとおり
- ⑤換気のために窓と扉の開放

(3)その他

- ①開講式・修了式での来賓等の縮小
- ②例年8月実施の「講演会・交流会」の開催中止
(新型コロナウイルス感染拡大等社会情勢を鑑みて開催中止)

2.手話教室の一時中断、中止について

- ①関係者(講師、受講者、事務局)に新型コロナウイルスの陽性者が出た場合は、手話教室を一時中断又は中止する場合があります。
- ②開講期間中に新型コロナウイルスが感染拡大した場合は、政府や自治体の指示を踏まえて、一時中断又は中止する場合があります。

(別紙)

中央電気倶楽部215、317号室(6.7m × 15.2m)

